

公示送達について公告

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所および事業所が明らかでないため、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条および高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をする。

送達すべき書類は、彦根市市民環境部保険年金課において保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。

令和8年8月14日

彦根市長 田 島 一 成



送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類
石田 文夫	令和8年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
山本 悦子	令和8年度 国民健康保険料決定(変更)通知書 令和8年度 国民健康保険料 還付通知書
米森 麗那	令和8年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
田山 孝	令和8年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
YOOSUF MOHAMED NAZAR	令和8年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
田山 暁美	令和8年度 介護保険料納入通知書 兼 特別徴収決定通知書 令和8年度 後期高齢者医療保険料額納入決定(変更)通知書
勝木 豊	令和8年度 後期高齢者医療保険料額納入決定(変更)通知書
西澤 君枝	令和8年度 後期高齢者医療保険料額納入決定(変更)通知書